

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：千葉県
農業委員会名：山武市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,328
自給的農家数	582
販売農家数	1,746
主業農家数	630
準主業農家数	295
副業的農家数	821

* 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,881
女性	1,275
40代以下	167

* 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	364
基本構想水準到達者	38
認定新規就農者	13
農業参入法人	26
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

* 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,030	2,730				5,760
経営耕地面積	2,248	1,388	1,347	27	14	3,636
遊休農地面積	0.5	3.1				3.6
農地台帳面積	3,176	3,091	2,720	323	48	6,267

*1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

*2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

*3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

* 現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 5,760ha	これまでの集積面積 1,646ha	集積率 28.57%
課 題	条件の良い農地が耕作放棄地化する前に担い手に利用権設定ができるかどうかが課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,746ha (うち新規集積面積 60ha) 目標設定の考え方:農業者の高齢化が進む中で、地域の担い手として活躍する農業者が新規設定可能な面積とした。
活動計画	農業者等の意向を把握し、地域での話し合いの場(人・農地プラン活動)へ積極的に参画する。 中間管理機構と連携を図り農地を利用権設定に結びつける。 農業委員会にあっせん申出のあった農地を利用権設定に結びつける。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4 経営体	3 経営体	5 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	28 年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.7ha	2.7ha	2.7ha
課 題	農地の確保、技術の習得期間の長さ、農業所得を得るまで長期間必要であること等、いかに解決していくかが課題となる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	4経営体	参入目標面積	4ha
活動計画	通年 農地利用最適化推進委員と農業委員が連携し、新規就農者、新規参入者への相談対応や農地の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 5,763. 6ha	遊休農地面積(B) 3. 6ha	割合(B/A×100) 0.06%
課 題	荒廃する前の利用調整が課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3. 6ha 目標設定の考え方:調査を実施し、耕作放棄面積を解消していく。		
	調査員数(実数) 37人	調査実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
農地の利用状況 調査	調査方法 8月～11月 農業委員、農地利用最適化推進委員の利用状況調査の実施 12月～1月 調査結果の取りまとめ。所有者の調査。		
	農地の利用意向 調査	実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月
その他	農地利用最適化推進委員によるパトロールを実施し、農地の活用相談、農地所有者等への働きかけを行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 5,760ha	違反転用面積(B) 3ha
課 題	新たな違反転用を発生させないため、継続した監視活動等が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月 県と合同による現地調査。 通年 農地利用最適化推進委員が主になりパトロールを実施。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入